



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2784 号 2015.12.22 発行

教育再生実行会議



首相官邸 平成 27 年 12 月 21 日

挨拶する安倍総理 平成 27 年 12 月 21 日、安倍総理は、総理大臣官邸で第 33 回教育再生実行会議を開催しました。

会議では、「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」について議論が行われました。

総理は、冒頭の挨拶で次のように述べました。

「本日は、発達障害の子供への教育など、特別支援教育や不登校の子供への教育を中心に御議論していただきます。

私は、全ての子供たちが教育を通じて、それぞれの個性や能力を伸ばし、社会の中で居場所を得て、生きがいを持って活躍することのできる社会を育てていきたいと考えています。

そのことが、一億総活躍社会の実現や、日本の一層の成長、発展のためにも不可欠であると考えています。

発達障害などの子供や不登校の子供については、手厚い教員配置やスクールカウンセラーの配置などに取り組んでまいりました。その一方で、近年、発達障害など特別な教育が必要な子供は増加しており、また、不登校の子供の数も高い状況が続いています。

このため、フリースクールなどでの多様な学びを支援するとともに、発達障害の早期発見、そして早期対応、学校の支援体制の充実、学校と医療機関、児童福祉施設との連携などを進めていくことが重要であります。

このような中、今回の補正予算案では、フリースクールで学ぶ子供たちへの経済的支援を初めて行うことといたしました。子供一人ひとりにきめ細かく対応し、その力を伸ばしていくため、委員の皆様におかれましては、活発な御議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。」

政府、障害者の就業支援を強化 施設職員を 1 割増へ 日本経済新聞 2015 年 12 月 21 日

政府は一億総活躍社会の実現に向けて、障害者の就業を支援する「障害者就業・生活支援センター」の職員を 1 割増やす方針だ。近年は医薬品の進歩などで働く精神障害者が増え、就労後の継続的な支援のための人手が不足している。2016 年度予算で 75 億円規模を充て、全国で約 1000 人いる職員を 100 人超増やすことをめざす。

日比野克彦さんが佐賀県立美術館で講演 生まれ持った力、認識を **アール・ブリュット**
展記念 佐賀新聞 2015年12月21日

既成の芸術概念にとらわれない自由な表現による「アール・ブリュット展」の開催を記念して、アーティストで東京芸大教授の日比野克彦さんが19日、佐賀市の県立美術館ホールで講演した。日比野さんはアール・ブリュットとの出会いや監修を務めるアール・ブリュット美術館の合同企画展などにふれ、「ひとがはじめからもっている力」を再認識することの大切さを強調した。

日比野さんは段ボール作品で注目を浴び、国内外で個展やグループ展を開催。パブリックアートや舞台芸術など多分野で活躍し、近年は地域の特色を生かしたワークショップを各地で実施している。「ひとがはじめからもっている力」のテーマで講演する日比野克彦さん=佐賀市の県立美術館ホール



日比野さんは講演の中で、1980年代にスイスを訪れた際、アール・ブリュット・ミュージアムで鑑賞した作品群との出会いを紹介。「体の奥底から飛び出したような表現で、とんでもない迫力があつた」と振り返った。

表現者として「人はなぜ絵を描くのか」「何が手を動かしているのか」を追求し、日比野さんは障害者支援施設に短期入所したり、世界各国の洞窟壁画を訪問している。現場で体験するうちに「体が動いて手の先から絵が生まれるのではなく、イメージが体から伝わるような形にすればいい」と気付いたという。

日比野さんは昨年より監修を務めるアール・ブリュット4美術館の合同展「TURN／陸から海へ」の企画意図なども紹介。アール・ブリュットの世界観について「人間それぞれが違っていることに対し、価値を見出す力がアートにはある。アートがベースとなって社会を変えることもできる」とその意義を強調した。講演は県が主催し、約350人が熱心に聴講した。

受け入れ先の拡充急務 県内、重度の重症心身障害者 岩手日報 2015年12月21日

重症心身障害者の中で、特に障害が重い人の受け入れ先が県内で不足している。約180人の対象者に対し、入所施設はわずか4施設、計39床。背景には、高い知識と技術を持つ人材の不足や、手厚いサービスに報酬が見合わず経営が困難なことがある。県や国は人材育成事業や公的施設の増床に乗り出す方針。国は短期入所に対する報酬加算の引き上げも検討している。重い障害がある人をいかに支えるかが問われている。

重度障害者7人が入所し、短期入所用のベッドも2床備える矢巾町の医療型障害児入所施設みちのく療育園は、6月に2部屋を増設した。だが看護師や介護士の確保が難しく、受け入れは拡大できずにいる。

20年以上重度障害者と家族の悩みに向き合ってきた盛岡市の県立療育センターの品川由美子主任相談支援員は「事業所は赤字ぎりぎりの経営で、重度の方に対応できる介護士の育成や看護師の確保に手が回っていない」と指摘。「介護士の研修への補助金や、需要が大きい短期入所の拡大が必要」と訴える。

現状を受け、県は本年度から、県内9カ所で看護師らを対象に重度障害者のケアを学ぶ研修事業を実施する予定。県立療育センターは盛岡市手代森から矢巾町に2017年までに移転新築し、原則18歳以下に限られるが重度障害者の入所受け入れを現在の9人から20人に増員する。

料理、音楽、楽しい宴 - 中川会がパーティー 奈良新聞 2015年12月21日
クリスマスにちなんだ曲を演奏する入居者ら=20日、奈良市奈良阪町の社会福祉法人中川会

25日のクリスマスの本番を目前に控え、県内各地では20日、さまざまなイベントが開かれた。奈良市奈良阪町の社会福祉法人中川会(安井清悟理事長)は、同福祉法人が運営する特別養護老人ホームや障害者支援施設など5施設の利用者や家族を招いた「クリスマスパーティ」を開催。300人を超える参加者が、料理や音楽の演奏を楽しんだ。

ケアハウスや障害者支援施設の入居者や家族の交流の機会として毎年開催。来賓として奈良新聞社の甘利治夫代表取締役からも招かれた



障害者ら生き生き働く場に 野田村で初の事業所開所 岩手日報 2015年12月21日

記念の餅つきを見守り、事業所の開所を喜び合う出席者



野田村で初めてとなる障害者のための事業所「地域活動支援センター風花(かざはな)」(柏木貴美子施設長)が同村野田に設けられ、現地で20日、開所式が行われた。地域の障害者に働く機会を提供するとともに、家族らも含め、集い安らげる場として機能させ、地元で根差した施設を目指す。

同施設はNPO法人風花(柏木理事長)が運営。式典には小田祐士村長ら約60人が出席し、餅つきなどとして開所を祝った。

空き家となっていた柏木さん(58)の実家を改装。デイサービスなどを提供する「地域活動支援センターⅡ型」として運営する。定員は最大15人で、スタッフ2人が常駐する。

利用者は敷地内の畑で農作業したり、手芸品作りなどに取り組み、販売収益の一部を受け取る。昼食も自分たちで調理する。本格的な利用者募集はこれからで、知的、身体障害を問わず随時受け付ける。問い合わせは同法人(0194・75・4512)へ。

認知症で免許取り消し、倍増…症状に関する「質問票」義務化が一因

読売新聞 2015年12月21日

認知症と診断されて運転免許を取り消された鹿児島県内のドライバーが2010年以降、年々増え、今年10月までに55人と、昨年1年間(32人)の2倍近くに達したことが、県警への取材で分かった。

昨年6月施行の改正道交法で、免許の更新時に病状などに関する「質問票」の提出が義務化されたことが増加の一因となっている。

県警によると、認知症に伴う免許取り消しは、2010年は2人だった。それ以降、増え続け、11年13人、12年18人、13年20人、14年32人。今年1～10月の55人のうち8割超は、75歳以上のドライバーだった。

55人の取り消しのきっかけは、免許更新時などの「認知機能検査」(75歳以上は全員、75歳未満は必要と判断された人が受検)が30人と半数以上を占める。次いで、警察への相談が12人、質問票から認知症と疑われた事例が8人だった。交通事故を起こして、発覚したケースもあった。

質問票は、過去5年以内に〈1〉病気で意識を失ったことがある〈2〉思い通りに体を動かせなくなったことがある〈3〉十分な睡眠をとったが週に3回以上、眠り込んだことがある——など5項目に回答。虚偽の記載をした場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科される。

ただ、質問票の回答内容ですぐに免許取り消しとなるわけではなく、医師が問診するなどし、安全な運転に支障がないかどうか判断される。質問票の記入を本人でなく、同伴の家族が行っている事例も見られ、県警は「本人に正しく記入してほしい」と訴える。

さらに県警は今秋、県医師会を通じて県内の各医療機関に対し、認知症やてんかん、睡眠障害などが疑われる人がいた場合、警察への相談を促すよう、協力要請した。「特に75歳未満については運転能力の有無を把握するのが難しい」（県警幹部）という実情もあるからだ。

認知症を除く病気で免許取り消しとなったドライバーも今年1～10月に81人いる。県警交通企画課の西政樹理事官は「事故を起こしてからでは遅いので、少しでも不安があれば、警察に相談してほしい」と呼びかけている。（橋本龍二）

LGBTに配慮する教育現場 当事者が出前授業 着たい制服、多目的トイレOK



産経新聞 2015年12月21日
LGBTの男性（奥の左から2人目）を交えたグループワークで多様な価値観を学ぶ児童ら =横浜市金沢区の市立瀬ヶ崎小学校
レズビアンやバイセクシュアル、トランスジェンダーなどの性的少数者（LGBT）の子供は思春期に、肉体的な性別に違和感を持ったり、周囲からいじめのターゲットにされたりして悩みを抱え込みがちだ。孤立感から自傷行為を繰り返す子供もいる。こうした中、LGBTについて理解を深める取り組みが学校現場で始まりつつ

ある。（油原聡子）

◆多様性認める

「僕は、男の子が好きな男の子です。でも、女性になりたいとかではありません」

LGBTの子供を支援するNPO法人、リビット（東京都新宿区）の理事、山下昴さん（25）がこう自己紹介をすると、集まった約150人の児童の視線が、山下さんに集中した。

11月上旬、横浜市立瀬ヶ崎小学校（大塚ちあり校長、児童数429人）で、人権教育の一環としてLGBTの当事者を招いての出前授業が行われた。

5、6年生の児童が当事者1人を含めて5～6人のグループを作り、自分の好きなことや、自分らしくいられるときはどんなときかについて話し合った。ゲイの男性のグループに参加した5年生の女兒（11）は、最初は戸惑っていたが授業が終わった後は、「いろんな個性を持った人がいると思った」と笑顔を見せた。

大塚校長は「多様性を認め、お互いを尊重して生きることを学んでほしかった。LGBTの人との出会いを通して成長してほしい」と意義を説明する。

リビットでは、学校や企業、自治体などを対象に年間100件以上の出前授業を行っているが、このうち8割が小・中・高校だという。山下理事は「LGBTの児童生徒はクラスに1～2人いるとされている。当事者の生の声を届けることで、自分たちの隣にもLGBTがいるということを知ってほしい」と話す。

◆いじめや暴力

「結婚に相当する関係」を認め、同性カップルにパートナーシップ証明書を発行する東京都渋谷区の条例が成立するなど、社会でLGBTに対する理解は広がりつつある。

しかし、教育現場ではLGBTに関する知識を持った教職員は少ないのが現状だ。また、心理的に未熟で、サポートが必要な思春期の子供への対応は簡単ではない。

民間団体「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」の平成25年の調査では、回答したLGBTの当事者約600人のうち、約7割が子供のころ、学校でいじめや暴力を受けたことがあると回答。中には、教職員からの被害もあった。いじめや暴力を受

けたことによる影響を尋ねたところ（複数回答）、「自殺を考えた」のは32%、「リストカットなどでわざと自分の体を傷つけた」は22%だった。

こうした状況を受け、文部科学省は今年4月、性同一性障害（G I D）の小・中・高校の児童生徒へのきめ細やかな対応を求める通知を全国の教育委員会などに出した。

通知では、一人一人の状況に応じた取り組みを進める必要があるとし、（1）自認する性別の制服や体操着の着用を認める（2）多目的トイレの使用を認める—など具体的な配慮事例を紹介。G I D以外の性的マイノリティとされる児童生徒についても、悩みや不安を受け止めなければならないとした。また、教職員が心ない言動をしないよう求めた。

L G B Tについての教員研修などを行う、N P O法人「共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク」（文京区）の原ミナ汰代表理事は「性や性別のことは、同世代に聞いてもなかなか解決しない。学校現場でも、悩んでいる子供が話を聞いてもらえる場が必要だ」と指摘している。

【用語解説】L G B T

同性愛のレズビアンやゲイ、両性愛のバイセクシュアル、生まれつきの性別に違和感を持つトランスジェンダーなどの頭文字を取って、「L G B T」と総称される。文部科学省の平成25年度の調査で、肉体的な性別に違和感を訴える児童生徒が全国の小・中・高校に少なくとも606人在籍していたことが判明している。

「精神的成長早い？」 13歳の悩む女兒、男児より多く 産経新聞 2015年12月21日



昨年13歳になった子供約3万人のうち、「悩みや不安がある」と答えた女児は43.5%に上り、男児（29.0%）より多かったことが、厚生労働省が公表した「21世紀出生児縦断調査」で分かった。悩みの内容は、女児は「容姿」が多いのに対し、男児は「親の期待や要求が高すぎる」が目立ち、性別による違いが示された。厚労省の担当者は「男児に比べ、女児は精神的な成長が早いのではないかと分析している。

調査は、平成13年に生まれた子供の成長や子育ての状況を継続して調べ、データを少子化対策などの企画立案に生かすことを目的に行われた。13回目の今回は、昨年13歳になった男児約1万5600人と女児約1万4600人、その保護者が対象となっている。

悩みや不安の内容（複数回答）について聞いた結果、男女ともに1位は「学校や塾の成績」（男児54.8%、女児58.7%）で、2位が「進路」（男児32.5%、女児33.3%）。

3位以下は、女児が「友達との関係」（26.8%）、「自分の容姿」（22.7%）と続いた。これに対し、男児は「親の期待や要求が高すぎる」（16.0%）、「友達との関係」（14.9%）だった。

一方、母親が仕事に就いている割合に関する質問では、出産半年後の時点で行われた第1回の調査では常勤とパート・アルバイトなどを合わせて25.1%だったが、子供が13歳になった今回は76.4%になった。子供の年齢が上がるのに合わせて母親の就業率が高まる実態が確認された。

写真館「マイナンバー特需」 県内、高齢者中心にカード用撮影希望増

信濃毎日新聞 2015年12月21日

マイナンバー制度が始まる来年1月から希望者に個人番号カードが交付されることに伴

い、カード用の顔写真を撮影する高齢者らで、県内の写真館などに「特需」が生まれている。スマートフォンやデジタルカメラを使って自分で撮った写真も使えるが、カードを身分証明書として人に見せることも考え、プロに依頼する高齢者が多いという。マイナンバー制度を控えて日本写真館協会（東京）が独自に導入した、カード用写真撮影の「認定店」であることをアピールする写真館も。需要の高まりに、写真館以外でも撮影を始める店も出ている。

「国民全員がカード用写真を撮る可能性があり、新しい需要が出ている」。県写真館協会長の丸山耕司さん（63）＝中野市＝は、国内に住む全ての人に12桁の番号が振られるマイナンバー制度による波及効果を実感している。中野市で営む写真館も「認定店」で、11月から既に高齢者を中心に数十人がカード用写真を撮影した。同店では1枚2160円程度。

「しゃれもんはうす」が開いた個人番号カード用写真の撮影会＝14日、長野市

日本写真館協会は、個人番号カードの撮影に向けた講習を受けた写真館を認定店としている。認定店は、「背景に影がない」「髪と服装の境目が不鮮明でない」など、同協会の独自基準に沿った証明写真の撮影をする。県写真館協会によると、業界でこうした認定制度を設けたのは初といい、同協会会員50店余のうち20店余が認定されている。



長野市の「写真スタジオポプリ」は10月から、認定店をアピールするのぼり旗を店頭に掲示。11月に入って100人以上のカード用写真を撮った。同店社長の青木文男さん（62）によると、通常の客足の2～3割増に当たるといふ。多くが高齢者で「若い世代は、カードを作るか判断しかねているのかもしれない」とみる。

松本市の中心市街地にある写真館も年配の人を中心に、11月には「通常の2倍ぐらい」という20件余の証明写真の撮影を受け付けた。飯田市の佐々木写真館も12月に入ってから高齢者からの撮影依頼が増えてきた。同店社長の佐々木滋さん（59）は「運転免許を返納した人が、写真付きの身分証明書としてカード申請を考えるケースもあるようだ」と話す。

長野市の洋品店「しゃれもんはうす」は、常連客らの要望に応え、市内のプロカメラマン近藤克則さん（60）の協力で店内で撮影会を不定期で開いている。費用は1300円（3枚）。市内の阪田和嘉子さん（61）は撮影はしたが、「さまざまな個人情報から一つの番号から分かるのは怖い気がする」とし、カードを申請するかは制度をより詳しく知ってから決めるつもりだ。店主の山岡和正さん（64）は、みだりに個人番号を他人に知らせないなど、総務省の資料から注意点をまとめた紙も配布。「近くに相談する人がいない1人暮らしの人を中心に、制度を知りたがっている人は多い。できる範囲で手伝えれば」と話している。

就学支援金不正支給の疑い サポート校6校廃止へ NHKニュース 2015年12月21日

通信制のある三重県の高校で国の就学支援金が不正に支給された疑いが持たれている事件で、高校の運営会社の親会社は21日、不正に関わった疑いがある都内などのサポート校、合わせて6校を年内で廃止することを明らかにしました。

三重県伊賀市の「ウィッツ青山学園高校」を巡っては、国の就学支援金が通信制の課程に入学した受給資格がない複数の生徒に不正に支給されていた疑いがあり、東京地検特捜部が詐欺の疑いで捜査を進めています。

高校の運営会社の親会社「東理ホールディングス」は21日に社内の調査結果を公表し、東京・千代田区にある通信制のサポート校「四谷LETSキャンパス」に所属する生徒5人が、合わせて91万円余りの就学支援金を不正受給していたことを明らかにしました。

そのうえで「四谷L E T Sキャンパス」など同じ人物が経営に関わるサポート校、合わせて6校を年内で廃止にするといううえで、高校の運営主体をこれまでの株式会社から学校法人に変更したいとしています。

東理ホールディングスは「今後も社内調査を続け、捜査には全面的に協力したい」としています。

内閣府がマイナンバーに関する疑問に対し説明・安全性や副業の露呈など

1 数字だけで個人を証明できないマイナンバーのリスクは低い

大河原克行 マイナビニュース 2015年12月21日

内閣府はこのほど、報道関係者を対象に、2016年1月から運用が開始されるマイナンバー制度に関する説明会を行った。10月5日から、住民票を持つ国民にマイナンバー（個人番号）の通知が開始されているが、一部調査では、約9割がマイナンバーにおけるセキュリティに対して不安を持っているとあって結果も出ている。今回の説明会は、制度の運用開始を前に、制度導入の狙いや運用面での疑問などに対して、あらためて説明する場とした。



内閣官房 内閣審議官・内閣府大臣官房番号制度担当室長 向井治紀氏
マイナンバーのそもそもの目的とは？

マイナンバーは、所得や行政サービスの受給状況の把握などにより、公平・公正な社会の実現するほか、行政手続きの簡素化、行政業務の効率化などを目的に導入されるものだ。

もともと民主党政権下で議論されていたものを、2013年に自民、公明、民主による修正協議を経て閣議決定した番号関連4法案をもとに、国会で審議。2013年5月に、参議院本会議において可決。番号関連4法が公布されている。

内閣官房 内閣審議官・内閣府大臣官房番号制度担当室長の向井治紀氏は、「マイナンバーは、社会保障、税、災害対策を対象にした番号制度。ITの活用によって、添付書類を不要にするなど、各種行政事務の効率化を図ることが1つ目の目的。また、マイナンバーにより、正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付および負担の公平化を図ることができるのがもう1つの狙いとなる。少子高齢化を迎える一方、給付付き税額控除の導入や、高齢者給付の増加といった動きにも対応するためにも、マイナンバー制度は不可欠なものになる」と位置づける。

マイナンバーは、市町村長が、住民票コードを変換して得られる個人番号を指定して、通知カードによる本人に通知。すべての企業は従業員のマイナンバーを収集し、安全に保管しながら、社会保障や税に関わる書類にマイナンバーを記載し、税務署などに提出する必要がある。また、個人の申請により、顔写真付きの個人番号カードを交付。個人番号カードは本人確認や番号確認のために利用できる。

社会保障分野では、年金や雇用保険、生活保護の資格取得や確認、給付を受ける際に利用。税分野では、確定申告書や届出書などに記載したり、災害対策分野では被災者生活再建支援金の支給などに利用したりできる。2018年以降は、金融分野において、預貯金口座への付番も行い、災害時にはマイナンバーで預金を引き出せるといった仕組みも確立する予定だ。

「マイナンバー制度の導入では、日本は後進国。だが、他の国での失敗事例を研究してきた。米国では社会保障番号だけで、年金の受給や税金還付が受けられるようにしていたが、これは、銀行口座番号だけで預金が引き出せるようなもの。マイナンバーは、その数字だけでは個人を証明できない。リスクはほとんどないと考えている(向井氏)

なお、マイナンバー制度では、個人のブログなどで個人のマイナンバーを公表することは、法律違反になる可能性があるという。

住基カード、健康保険証などどう使い分けるのか？

国民がすでに公的なものとして使用している番号として、住基カード番号（住民票コー

ド) や健康保険証番号、あるいはパスポート番号、運転免許証番号などがある。それらがあるにもかかわらず、なぜマイナンバーが利用されることになったのだろうか。

マイナンバー以外のこれらの番号は、退職や更新といった機会に番号が変更する可能性があること、番号が変わらない住基コード番号も、地方自治体が管理運営するものであり、国民健康保険や介護保険、国民年金などの資格確認などの用途に利用されており、その狙いが異なるという点が背景にある。

向井氏は「住基コードは、国民が利活用するという用途よりも、行政側の管理のために利用されることが中心であり、もともとマイナンバーのような利用を想定していない。これをマイナンバーとして利用することは、時間やコストがかかること、単一の番号で使い回すには、セキュリティ面でも課題があることから、新たな番号を付与することにした」と説明した。

役所間のデータのやり取りは安全か?

また、マイナンバーは、複数の機関に存在する個人の情報を同一の人の情報であることを確認するための基盤にもなるという。

「これまで、福祉サービスや社会保険料の減免などの対象かどうかを確認するため、国の行政機関や地方公共団体などとの間で情報のやりとりがあった。しかし、住民票コード、基礎年金番号、医療保険被保険者番号など、各機関が独自の番号で個人を管理しているため、氏名や住所などでの個人の特定に時間と労力を要していた。社会保障、税、災害対策の3分野において、横断的な番号を導入することで、個人の特定が確実かつ迅速になり、行政の効率化、国民の利便性ととも、公平で、公正な税・社会保障制度を実現できる」という。

ここで注目しておきたいのは、各行政機関が保有している個人情報と特定の機関に集約する共通データベース方式ではなく、あくまでも個人情報は各行政機関が保有し、それらを、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会、提供を行う分散管理の方法を取るという点だ。

「国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は各市町村に、年金に関する情報は年金事務所といったように、これまで同様に分散して管理される。また、役所間のデータのやり取りでは、システム内でのみ突き合わせが可能な暗号化された異なるコードで行われる。したがって、1カ所で個人情報の漏えいがあったとしても、個人情報を芋づる式には抜き出すことはできない」(内閣府・向井氏)

個人番号カードの役割とは?

一方、マイナンバーとともに、2016年1月以降、個人番号カードを申請し、無償で交付されることになるが、このカードは、いくつかの役割を持つことができるという。

1つ目は、個人番号の証明である。カードの裏面には、個人番号が表示されており、いつでも自分の番号を確認できる。ただ、これは各種の法定事務手続きなどに利用する番号であり、レンタル店などの民間企業が、会員登録のために、この番号を使うことはできない。番号を公表することが制限されたり、民間手続きでは活用されたりしないため、個人番号カードは、裏面のマイナンバー部分を隠すビニールケースに入れた形で交付されるという。

2つ目は、身分証明書だ。個人番号カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別が記載され、顔写真も掲載される。これは民間企業でも利用が可能だ。その点では常に携帯して利用するという使い方も想定している。

3つ目は、ICチップが搭載されていることで、さまざまな用途に活用できる可能性があることだ。すでに国家公務員の身分証として利用されることが決定している。ゲート開放アプリと連動した使い方が行われるほか、図書館会員証や社員証、公共施設の予約などでの利用が可能だという

そして、4つ目はICチップを活用した電子証明書としての用途だ。e-TAXやマイポータルの利用のほか、ネットバンキングでの認証、コンサートでの入場チケットでの本人確認などでの利用が想定されるという。

ちなみに、IC チップ部分には、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報格納されていない。また、民間企業が IC チップを活用してサービスを展開するには、総務大臣の認定が必要だ。

ちなみに、マイナンバーを取り巻く話題の中で特に注目されているのが、マイナンバーによって、副業が会社にばれてしまうのではないかとという点だ。

内閣府では、これについては、納税の手続きが変わるわけではなく、副業を行っている事実が新たに会社にわかってしまうものではないとする。

ただ、現在の仕組みでも、住民税の税額などは、特別徴収額の決定通知書により、給与支払者を経由して、納税義務者に通知されており、そこで給与支払者である勤務先の会社が、通知書に記載されている給与額を見て、副業の事実が分かるという場合もある。

つまり、たまたまバレていないということもあるわけで、これはマイナンバー制度が導入されても変わらないということになる。

【マイナンバー】1回目配達完了、1割届かず 来年から運用、焦る自治体

産経新聞 2015年12月21日

マイナンバー制度に必要な番号通知カードの配達が遅れている問題で、日本郵便は目標だった20日より早く1回目の配達を終えた。だが、全体の約1割が不在などで届けられずに各自治体へ戻されており、来年1月の運用開始を前に関係者は気をもんでいる。

日本郵便によると、17日の段階で、配達を完了したのが約5123万通。再配達待ちなどで郵便局で一時保管されているものが約8万2千通あり、届かず自治体へ戻されたものが全体の9・7%、約553万3千通にのぼっている。

日本郵便は全世帯への1回目の配達完了をめどを20日としていたが、大阪市天王寺区など印刷漏れがあった一部地域を除き、17日に終了。担当者は「大きな支障なく配り終えられた」と胸をなで下ろす。

一方、東京都中央区では、全世帯の2割弱に当たる約1万5千通（11日時点）のカードを保管している。同区は1世帯当たり人口が1・7人と単身者が多く、日中に受け取れない人が多いという。

担当者は「せいぜい1割くらいだと想定していた。個人情報なので厳重に保管しているが、(紛失など)万が一のことがあると怖い。早く渡したい」。戻されたカードを受け取るには、原則として各自治体の窓口に行く必要がある。同区は一般郵便で通知を出して受け取りを促すという。

制度開始までわずかとなったが、内閣府によると、まず困るのは1月1日以降に勤務先が変わる人だという。新旧両社から28年分の税務処理のためにマイナンバー提示を求められる。

また1月分以降、出産や育休、介護などのため市区町村へ手当の支給を申請する場合も提出が求められる。

暫定措置として番号不明でも処理できるようになっており、内閣府は「(未達世帯が)1割という数字は確かに多いが、すぐに困るケースはわずかではないか」と話す。自治体に戻ったカードは3カ月後に廃棄されるため、担当者は「受け取れなくても処分される前に窓口で連絡してほしい」と呼びかけている。

